

「生きる」を創る。



生協組合員の皆様へ

\NEW/

手軽に備える医療保険

EVER
 シンプル

\NEW/

女性のための医療保険

EVER
 シンプル

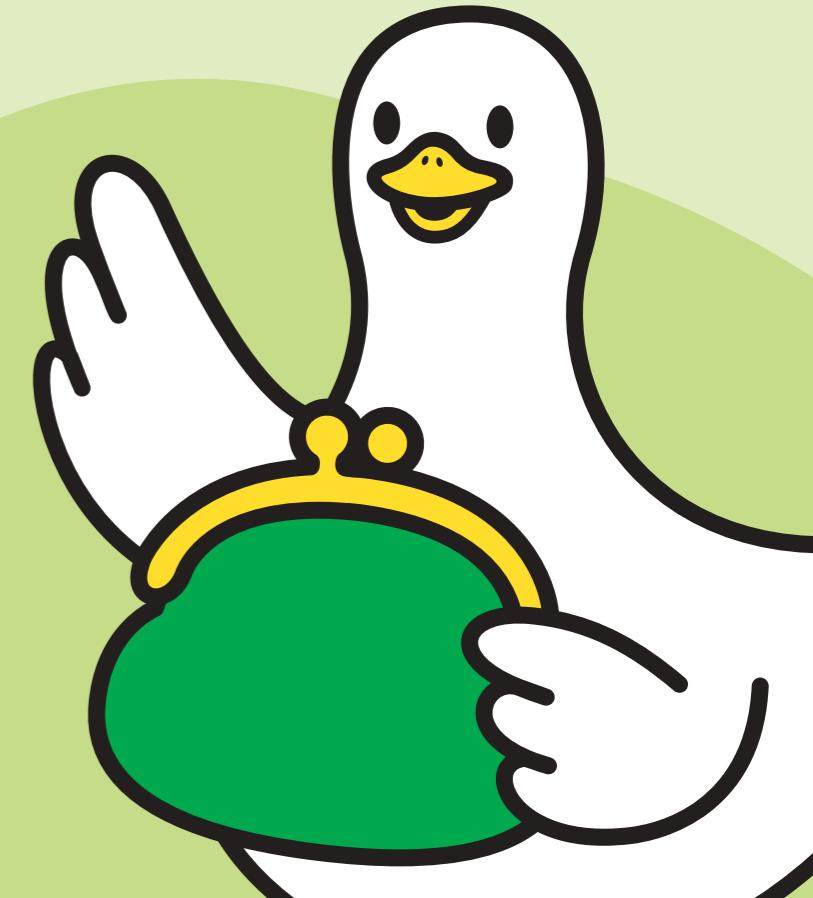
アフラックなら③つのプランから選べます。

**ライト
プラン**
日々の
保険料負担
が軽い

**ベーシック
プラン**
通院を
手厚く保障

**プレミアム
プラン**
三大疾病^(*)や上皮内新生物で
所定の状態になった場合
以後の保険料は
いただきません

(*)三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。

No.1
令和4年版 インシュアラント生命保険統計号


- ・「パンフレット」に記載の保障内容および保険料などは2023年9月19日現在のものです。
- ・保険料は被保険者の性別および契約日における満年齢(1年未満は切捨)によって決まります。
- ・特約・特則のみのお申込みはできません。
- ・20名様以上のご契約を条件に、個別にご契約されるより保険料はお安くなっています。
- ・生協を脱退されても、契約をご継続いただけます(保険料は個別料率に変わります)。
- ・ご案内の保障内容以外をご希望の場合はお問い合わせください。

「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

<引受保険会社>

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

募集代理店については、下記または同封の書類に記載の
募集代理店、お問い合わせ先欄をご確認ください。

アフラック

 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
[URL https://www.aflac.co.jp/](https://www.aflac.co.jp/)

 契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
 コールセンター **0120-5555-95**
 月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
 ※祝日・年末年始を除きます。

当代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、
告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

このパンフレットで
ご案内する保障分野対応する
商品・特約病気やケガの保障
(がんや重大疾病の保障も含む)医療保険 EVERシンプル
通院特約
女性疾患入院特約
女性特定手術特約がんや重大疾病
(特定の疾患)の保障三大疾病保険料払込免除特約
三大疾病無制限治療特約
三大疾病無制限入院特約
三大疾病一時金特約死亡時
の保障

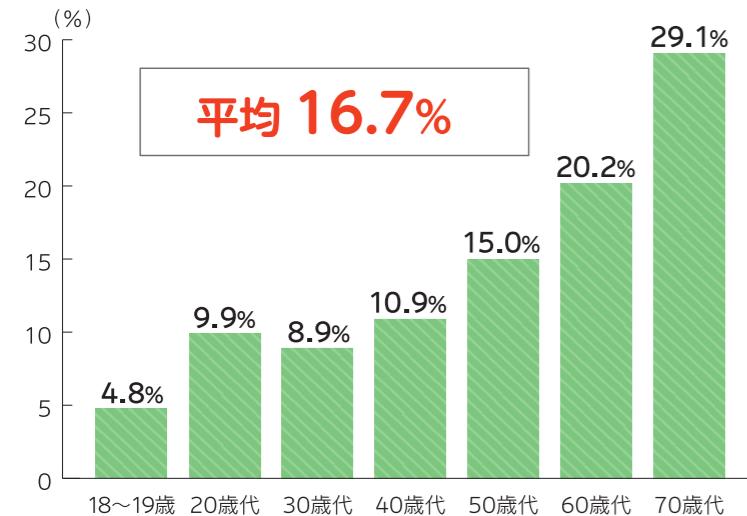
終身特約

このパンフレットではご案内しておりません 介護や障がいの保障 賢蓄(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。ご契約の際には
 「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

▶ 約6人に1人が入院の経験があります

●過去5年間に入院した経験がある人の割合^(*)1)

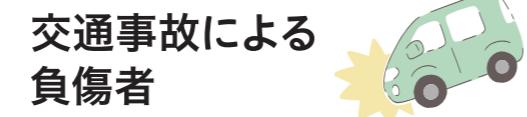


(*)1)(公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」をもとにアフラック作成

▶ 病気やケガは誰にでも起こりうるリスクです



新たに
入院する患者
約2秒に1人^(*)2)



交通事故による
負傷者
約88秒に1人^(*)3)

(*)2)厚生労働省「令和3(2021)年 医療施設(動態)調査・病院報告の概況」をもとにアフラック作成

(*)3)警察庁交通局「令和4年中の交通事故死者数について」交通事故発生状況の推移をもとにアフラック作成

「高額療養費制度」について、
動画でもご確認いただけます。

スマートフォンで右のコードを
読み取って簡単アクセス



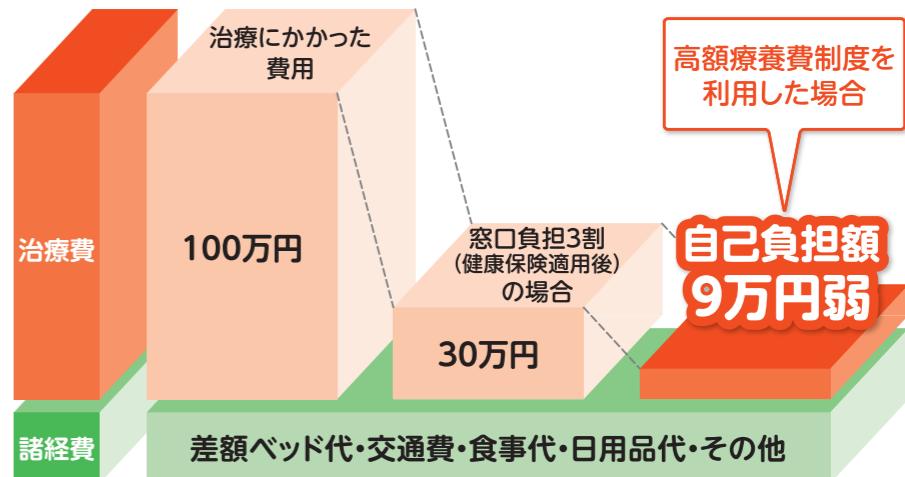
※高額療養費制度の
詳細は11ページを
ご確認ください。

▶ 高額療養費制度をご存じですか？

高額療養費制度とは、治療費(医療費)が高額になった場合に一定の金額を超えた分が支給される制度です。

■月の治療費が100万円だった場合の自己負担額^(*)4)

例 69歳以下・所得区分②^(*)5)(年収約370万円~約770万円)の場合



(*)4) 先進医療の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象となります。全額自己負担となります。

(*)5) 年齢や所得によって自己負担額は異なります。詳細は11ページをご確認ください。

治療費の自己負担額

例えば 69歳以下・所得区分②^(*)5)(年収約370万円~約770万円)で
月の治療費が100万円だった場合

1ヶ月あたりの自己負担額(世帯ごと)^(*)6)
80,100円+(100万円-267,000円)×1% = 87,430円

(*)6)世帯ごとの合算については、所定の条件があります。



諸経費は、治療にかかる直接的な費用ではなく、
治療に伴い発生するものであるため、高額療養費制度は適用されません。

●諸経費の例

差額ベッド代^(*)7)



1日あたりの
平均6,613円^(*)8)

入退院・通院時の交通費
(電車・タクシー代など)

入院中の日用品代
(パジャマ・タオルなど)

入院中の日用品代
(パジャマ・タオルなど)

<その他>

- 入院中の食事代
- 入院中のテレビ視聴費用
- 家族・付添い人の交通費
- 見舞い返し代
- 健康食品やサプリメントなどの費用
- ベビーシッター費用(お子さまが小さい場合)
- など

(*)7) 差額ベッド代のかかる個室などを希望された場合。差額ベッド代が発生しないケースもあります。

(*)8) 厚生労働省「第528回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況(令和3年7月1日現在)」

病気やケガの
リスク

病気やケガに
かかる費用

基本保障

選べる特約・特則

支払事由

Q & A

ご契約後の
サービス

保険料表

1

2

◆保障内容

月額保障 治療費	(*1) 治療給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき	10万円	10万円	10万円	保険期間 終身
		① ライトプラン 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。				
日額保障 諸経費	(*4) 疾病入院給付金 災害入院給付金	入院(*2) 4か月型(*2)	入院をしたとき	69歳以下におすすめ(*3)	10万円	保険期間 終身
		入院中の手術 月数無制限	入院中に手術を受けたとき	69歳以下におすすめ(*3)	10万円	
三大疾病保険料払込免除 (上皮内新生物保障特則付き(*5))	(*5)(*6) 通院給付金	放射線治療 月数無制限	放射線治療を受けたとき	69歳以下におすすめ(*3)	10万円	保険期間 終身
		外来手術 月数無制限	外来によって手術を受けたとき	69歳以下におすすめ(*3)	10万円	
日額保障 諸経費	(*4) 疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	2.5万円	2.5万円	2.5万円	保険期間 終身
		入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき 往診、訪問診療、オンライン診療 および電話診療も保障	1日につき 5,000円	1日につき 5,000円	1日につき 5,000円	
三大疾病保険料払込免除 (上皮内新生物保障特則付き(*5))	(*5)(*6) 通院給付金	免除事由に該当したとき	3,000円	5,000円	5,000円	保険期間 終身
		——	——	——	——	
以後の保険料のお払込みは不要です (保障は継続します)						

(*1)「手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合は、治療給付金における手術・放射線治療の保障はありません。「手術・放射線治療不担保特則」を付加する場合には、「入院給付金不担保特則(*4)」も同時に付加する必要があります。「手術・放射線治療不担保特則」の付加をご希望の場合は、フリープランでお申込みください。

(*2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。1回の

入院については、9ページの(*3)をご確認ください。また、治療給付金の支払限度の型は、フリープランで1か月型をお選びいただくこともできます。詳細は12ページをご確認ください。
(*3)おすすめの給付金額は、高額療養費制度の自己負担額を考慮して設定しています。70歳以上には6万円がおすすめです。ご希望の場合はフリープランでお申込みください。高額療養費制度の詳細は、11ページをご確認ください。

(*4)「入院給付金不担保特則」を付加した場合は、疾病入院給付金・災害入院給付金の保障はありません。「入院給付金不担保特則」の付加をご希望の場合は、フリープランでお申込みください。

(*5)フリープランの場合、ご希望により、取り外すことができます。

(*6)フリープランで主契約に「手術・放射線治療不担保特則」が付加されている場合、通院給付金の支払事由は「入院の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき」となります。

記載の3つのプラン以外の保障をご希望の方は、
「フリープラン」としてご契約いただくこともできます。
ご希望の方は募集代理店までお問い合わせください。

病気やケガのリスク

病気やケガにかかる費用

基本保障

選べる特約・特則

支払事由

Q & A

ご契約後のサービス

保険料表

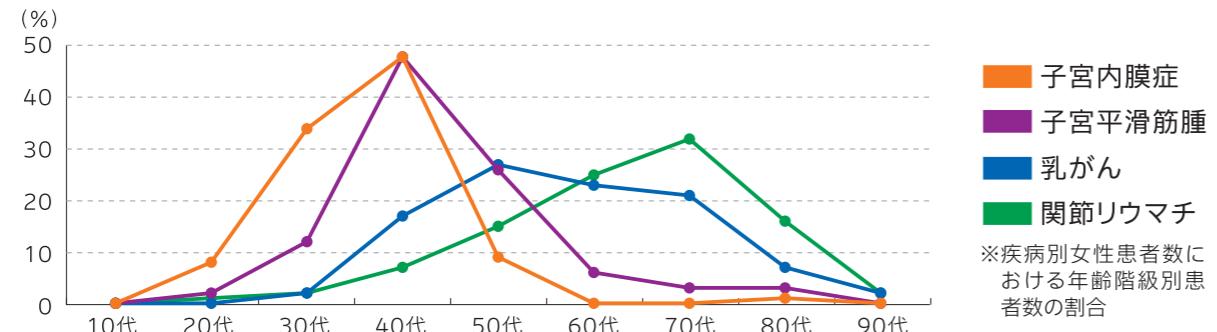
!
給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは9~10ページ
および「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

女性に多い病気に備える

▶ 女性特有の疾病にも備えておくと安心です

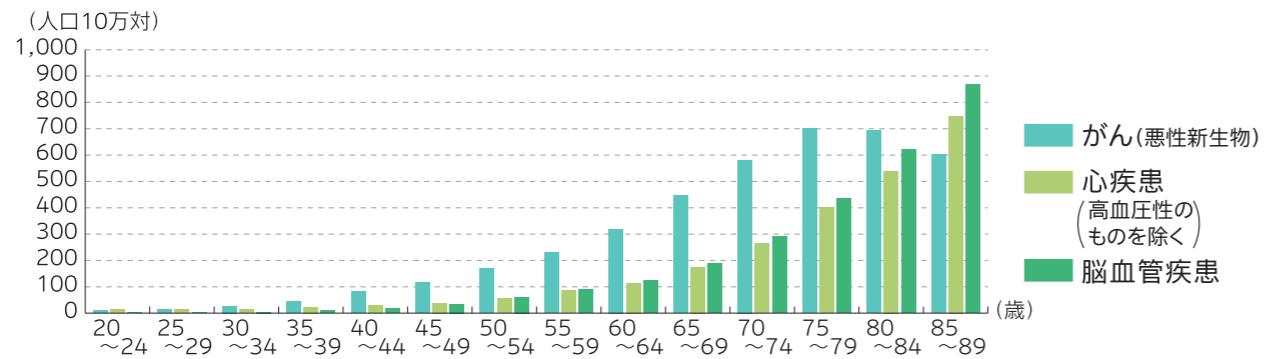
子宮内膜症は20代から、子宮平滑筋腫は30代から、
乳がんは40代から、関節リウマチは50代から多くなる傾向があります。

●女性患者数の年代別割合(*1)



▶ 三大疾病は、40代からリスクが高まります

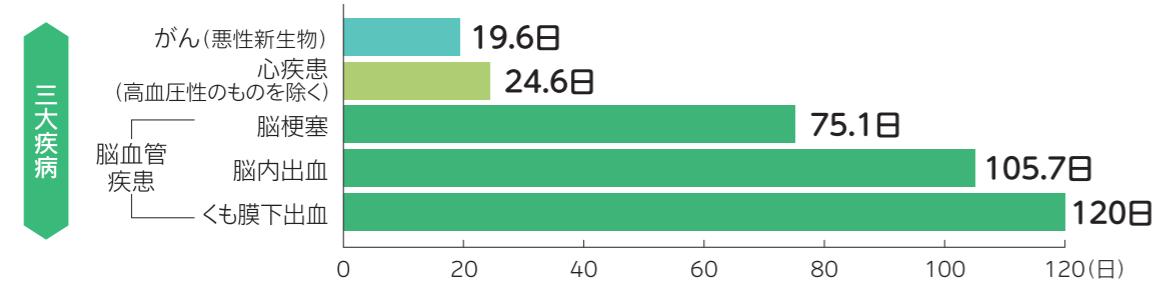
●三大疾病の受療率(*1)



▶ 三大疾病は、入院が長期化する場合があります

治療が続く限り治療費や諸経費の支払いは続くことになり、
結果として自己負担の総額は大きくなってしまいます。
また、すぐに仕事へ復帰することが難しい場合には、収入が減少するかもしれません。

●退院患者の平均在院日数(*1)



(*1)厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアフラック作成

(*2)治療給付金が支払われる場合は、お支払いしません。主契約の規定により、外来手術のみを受けたものとみなされる
月については、主契約の治療給付金として2.5万円が支払われるため、特約給付金額から2.5万円を差し引いた金額
をお支払いします。

「女性のための医療保険 EVERシンプル」は、「医療保険 EVERシンプル」に女性疾病入院特約または女性特定手術特約を付加した場合の名称です(両特約を付加することもできます)。

■女性特有の病気や女性がかかりやすい病気、すべてのがんなどの治療を目的とした入院を保障

女性疾病

女性疾病入院給付金

1日につき

5,000円保険期間
終身

■乳房、子宮、卵巣に対する所定の手術を保障

女性 特定手術

女性特定手術給付金

1回につき

20万円保険期間
**10年
満期**
自動更新

乳房再建給付金

1回につき

50万円

⚠ 乳房に関する保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

■がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患の治療を目的とする
治療給付金の支払限度月数をこえる入院を保障(*2)

三大疾病

三大疾病 無制限治療給付金

特約給付金額 10万円の場合
該当した月ごとに1回**10万円**保険期間
終身

■がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患の治療を目的とする
疾病入院給付金・災害入院給付金の支払限度日数をこえる入院を保障(*3)

三大疾病

三大疾病 無制限入院給付金

特約給付金額 5,000円の場合
1日につき**5,000円**保険期間
終身

■がん(悪性新生物)・上皮内新生物(*4)と診断確定されたときや、
心疾患・脳血管疾患による手術または所定の入院をしたときに一時金で保障

三大疾病

三大疾病一時金 上皮内新生物一時金 (上皮内新生物一時金特則付き(*5))

特約給付金額 50万円の場合
該当した年ごとに1回**50万円**保険期間
終身上皮内新生物給付割合 10% の場合(*6)
該当した年ごとに1回**5万円**

⚠ がん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

(*3)疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる場合は、お支払いしません。フリープランで主契約に
「入院給付金不担保特則」が付加されている場合は付加できません。

(*4)「上皮内新生物一時金特則」を付加した場合に保障されます。

(*5)ご希望により、取り外すことができます。

(*6)上皮内新生物給付割合は、10%・100%のどちらかを選択することができます。

病気やケガのリスク

かかる費用

基本保障

選べる特約・特則

支払事由

Q&A

ご契約後のサービス

保険料表

選べる特約・特則

必要な保障を自由に選べます

!
給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは9~10ページ
および「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

先進医療による
治療に備える

ケガに備える

万が一に備える

健康を維持する

▶先進医療にかかる技術料は公的医療保険制度の対象外となり、全額自己負担となります

●重粒子線治療の平均費用(令和3年7月1日～令和4年6月30日の1年間の実績)

先進医療技術名	1件あたりの先進医療費用 ^{(*)1}	年間実施件数 ^{(*)1}
重粒子線治療 (がんの治療)	約316万円	562件



※重粒子線治療は、治療する部位によって公的医療保険制度の給付対象となる場合があります。
その場合、先進医療給付金のお支払対象外となります。

(*)1厚生労働省 第117回先進医療会議「先進医療A」令和4年6月30日時点における先進医療に係る費用
令和4年度実績報告(令和3年7月1日～令和4年6月30日)をもとにアフラック作成

▶思いがけないケガなども心配です



交通事故



スポーツ



転倒

■病気・ケガによる先進医療を保障

先進医療	先進医療給付金	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 通算2,000万円まで	保険期間 10年 満期 自動更新
-------------	----------------	---	-------------------------------------

⚠️ 先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。
これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

■ケガの治療や通院を保障

ケガ	特定損傷給付金 災害通院給付金 入院の有無を問いません	一時金として 5万円 1日につき 3,000円	保険期間 1年 満期
-----------	--	--	---------------------------

⚠️ 主契約の保険料が払込免除となった場合、消滅します。

▶死後の整理資金に備えることができます

葬儀費用の総額^{(*)2}
(葬儀にかかる基本料金、飲食費、返礼品の合計金額)

平均**110.7**万円

(*)2株式会社鎌倉新書「第5回 お葬式に関する全国調査(2022年)」

■死亡・高度障害状態となった場合を保障

死亡・ 高度障害	特約死亡保険金 特約高度障害保険金	特約保険金額 100万円の場合 100万円	保険期間 終身
---------------------	-----------------------------	---------------------------------	--------------------

▶健康であれば、祝金を受け取ることができます

所定の条件を満たした場合、
3年に1度健康祝金を受け取ることができます。

祝金

健康祝金^{(*)3}

3年ごとに

2.5万円

※被保険者の年齢が90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。

(*)3ご希望の場合、3～4ページに記載の3つのプランではなく「フリープラン」で付加することができます。ただし、フリープランで主契約に「手術・放射線治療不担保特則」が付加されている場合には付加できません。

病気やケガのリスク

病気やケガにかかる費用

基本保障

選べる特約・特則

支払事由

Q&A

ご契約後のサービス

保険料表

支払事由

給付金のお支払いなどについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

給付金名称	主契約・特約名称	支払事由／免除事由	支払限度
(*1) 治療給付金	主契約 医療保険 無解約払戻金 2023A	病気またはケガによって、つぎのいずれかに該当したとき ①入院をしたとき ②つぎのいずれかの手術を受けたとき (ア)所定の手術を受けたとき (イ)責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以後に、骨髄幹細胞の採取術を受けたとき ③所定の放射線治療(電磁波温熱療法を含む)を受けたとき	支払事由に該当する月につき1回 【入院のみに該当した場合】(*2) ・4か月型の場合は、1回の入院(*3)について4か月 ・1か月型の場合は、1回の入院(*3)について1か月 ・通算60か月まで 【手術または放射線治療に該当した場合】 月数無制限
		病気によって入院をしたとき	・1回の入院(*5)について60日 ・通算1,095日まで
		不慮の事故によるケガによって入院をしたとき	・1回の入院(*5)について60日 ・通算1,095日まで
(*6) 通院給付金	通院特約[2023A]	主契約の治療給付金の支払事由に該当する入院・手術(*7)・放射線治療の原因となった病気またはケガの治療を目的として、通院期間(*8)中に通院をしたとき	・通院期間中の通院について30日 ・通算1,095日まで
保険料払込免除	三大疾病保険料 払込免除特約 [2023]	つぎのいずれかに該当したとき がん(悪性新生物)の場合 初めてがんと診断確定されたとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として手術または入院をしたとき 心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合 治療を目的として手術または継続10日以上の入院をしたとき <「上皮内新生物保障特則」を付加した場合は以下を追加> 上皮内新生物の場合 初めて上皮内新生物と診断確定されたとき	—
女性疾病入院給付金	女性疾病入院特約 [2020]	女性特定疾病によって入院をしたとき	・1回の入院(*9)につき60日 ・通算1,095日まで
女性特定手術給付金	女性特定手術特約	病気・ケガによりつぎの手術を受けたとき ・乳房観血切除術(乳腺腫瘍摘出術を含む) ・子宮全摘出術 ・卵巣全摘出術	更新後の保険期間を含め、 ・乳房観血切除術: 1乳房につき1回ずつ ・子宮全摘出術:1回 ・卵巣全摘出術: 1卵巣につき1回ずつ
乳房再建給付金		女性特定手術給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について、乳房再建術を受けたとき	更新後の保険期間を含め、 1乳房につき1回ずつ
三大疾病無制限 治療給付金	三大疾病無制限 治療特約	つぎの①および②を満たす入院をしたとき ①がん(悪性新生物)、心疾患または脳血管疾患の治療を目的とする入院 ②つぎの(ア)または(イ)のいずれかに該当する入院 (ア)治療給付金の1回の入院についての支払限度月数をこえる入院 (イ)治療給付金の通算支払限度月数をこえる入院	・支払事由に該当する月につき1回 ・月数無制限

(*1)「手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合は、治療給付金における②③に対する保障はありません。

(*2)入院をした月に「手術または放射線治療」を受けた場合は、入院のみに該当した月の支払限度に算入しません。ただし、入院をした月に「外来による②(ア)の手術」を受けた場合は、入院のみに該当した月の支払限度に算入します。

(*3)治療給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日から180日以内に開始した入院は「1回の入院」とみなします(同一の病気またはケガであるか否かを問いません)。ただし、治療給付金の支払事由に該当する入院であっても、入院をしている月(入院期間が2か月以上にまたがる場合はすべての月)に手術(外来による②(ア)の手術を除く)または放射線治療を受けた場合、その入院は「1回の入院」には含めません。また、「手術・放射線

治療不担保特則」を付加した場合は、治療給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日から180日以内に開始した入院を「1回の入院」とみなします(同一の病気またはケガであるか否かを問いません)。

(*4)「入院給付金不担保特則」を付加した場合は、疾病入院給付金・災害入院給付金の保障はありません。

(*5)疾病入院給付金・災害入院給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日から180日以内に開始した入院は「1回の入院」とみなします(同一の病気またはケガであるか否かを問いません)。

(*6)主契約に「手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合は、通院給付金の支払事由は「主契約の治療給付金の支払事由に該当する入院の原因となった病気またはケガの治療を目的として、通院期間中に

給付金名称	特約・特則名称	支払事由	支払限度
選べる特約・特則	三大疾病無制限 入院給付金 三大疾病無制限 入院特約[2020]	つぎの①および②を満たす入院をしたとき ①がん(悪性新生物)、心疾患または脳血管疾患の治療を目的とする入院 ②つぎの(ア)または(イ)のいずれかに該当する入院 (ア)疾病入院給付金または災害入院給付金の1回の入院の支払限度日数をこえる入院 (イ)疾病入院給付金または災害入院給付金の通算支払限度日数をこえる入院	日数無制限
第1回	三大疾病一時金 三大疾病一時金特約 [2020]	つぎのいずれかに該当したとき がん(悪性新生物)の場合 初めてがんと診断確定されたとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として手術または入院をしたとき 心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合 治療を目的として手術または継続10日以上の入院をしたとき 前回の三大疾病一時金の支払事由に該当した月の初日から1年以上経過後に、つぎのいずれかに該当したとき がん(悪性新生物)の場合 つぎのいずれかに該当したとき ①初めてがんと診断確定された場合 がんと診断確定されたとき ②上記①以外の場合 がんと診断確定されていて、治療を目的として入院をしているとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として手術または入院をしたとき 心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合 治療を目的として手術または継続10日以上の入院をしたとき	・1年に1回限り ・回数無制限
第2回以降	「上皮内新生物 一時金特則」を 付加した場合 上皮内新生物一時金	初めて上皮内新生物と診断確定されたとき 前回の上皮内新生物一時金の支払事由に該当した月の初日から1年以上経過後に、上皮内新生物と診断確定されていて、治療を目的として入院をしているとき	・1年に1回限り ・回数無制限
第1回	先進医療給付金 総合先進医療特約 [2012]	病気・ケガによって先進医療を受けたとき	更新後の保険期間を含め、 通算2,000万円まで
第2回以降	特定損傷給付金 傷害特約 [医療保険] (ケガの特約)	不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療を事故の日から180日以内に受けたとき	・同一の事故による お支払いは1回のみ ・継続後の保険期間を含め、10回まで
	災害通院給付金	不慮の事故によるケガの治療を目的として、事故の日から180日以内に通院したとき	・同一の事故につき 最高30日まで ・継続後の保険期間を含め、180日まで
	特約死亡保険金 終身特約 [低解約払戻金]	死亡したとき 所定の高度障害状態になったとき	いずれか1回限り
	健康祝金 (*10) 健康祝金特則	つぎの①②のすべてに該当したとき ①3年ごとの健康祝金支払基準日(*11)に被保険者が生存しているとき ②健康祝金支払定期間(*12)において治療給付金が支払われなかったとき	被保険者の年齢が 90歳となる年単位の 契約応当日まで

通院をしたとき」となります。「通院期間」とは「入院開始日の前日から遡って60日以内の期間」および「退院日の翌日から120日以内の期間」を合わせた期間をいいます。

(*7)骨髄幹細胞の採取術を除きます。

(*8)つぎの①②を合わせた期間をいいます。

①入院開始日の前日または手術もしくは放射線治療を受けた日から遡って60日以内の期間
②退院日の翌日または手術もしくは放射線治療を受けた日の翌日から120日以内の期間

(*9)女性疾病入院給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日から180日以内に、同一または医学上重要な関係がある入院をした場合に「1回の入院」とみなします。

(*10)この特則は主契約に付加する特則となります。特則のみを解約することはできません。

(*11)契約日の属する月の初日から起算した3年ごとの年単位の応当日のことをいいます。

(*12)契約日または健康祝金支払基準日から、その直後に到来する健康祝金支払基準日の前日までの間のことをいいます。

Q1

高額療養費制度とは、どのような制度ですか？

A1

高額療養費制度とは、公的医療保険制度のひとつです。
同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、
一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。

※2023年5月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。
詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

69歳以下の場合

例 40歳 女性 (所得区分②の場合)

所得区分	ひと月の自己負担限度額(世帯ごと)(*2)	4回目からの 自己負担限度額(*3)
① 年収 約370万円	57,600円	44,400円
② 年収 約370万円～約770万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
③ 年収 約770万円～約1,160万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
④ 年収 約1,160万円～	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

70歳以上の場合

例 72歳 男性 (所得区分①の場合)

所得区分	外来(個人ごと)	ひと月の自己負担限度額(世帯ごと)(*2)	4回目からの 自己負担限度額(*3)
① 年収156万円～約370万円	18,000円 [年間上限144,000円]	57,600円	44,400円
② 年収 約370万円～約770万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	
③ 年収 約770万円～約1,160万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	
④ 年収 約1,160万円～	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	
⑤ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円 (多数回該当なし)	15,000円 (多数回該当なし)
⑥ 住民税非課税世帯(*5)	8,000円	24,600円 (多数回該当なし)	24,600円 (多数回該当なし)

(*2)世帯ごとの合算については、所定の条件があります。

(*3)同一世帯(同じ健康保険に加入している方に限ります)で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

(*5)住民税非課税世帯のうち、所得区分⑤に該当しない世帯を指します。

Q2

治療給付金の支払限度の型について、「4か月型」と「1か月型」の違いは何ですか？

A2

支払事由のうち、「入院のみ」に該当した場合、1回の入院(9ページの(*3)参照)についての治療給付金をお支払いする月数の限度が異なります。それぞれの型のお支払例は、以下のとおりです。

※手術・放射線治療を受けた月は、月数の限度に算入しません。

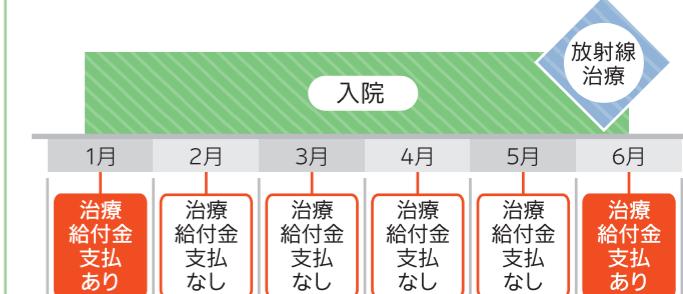
また、入院をした月に外来手術を受けた場合についてはお取り扱いが異なります。
詳細はQ3をご確認ください。

例1 治療給付金の支払限度の型が**4か月型**の場合

- 1月から4月は治療給付金をお支払いします。
- 5月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)に達しているため、治療給付金のお支払対象となりません。
- 6月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)に達していますが、放射線治療を実施しているため、治療給付金をお支払いします。

例2 治療給付金の支払限度の型が**1か月型**の場合

- 1月は治療給付金をお支払いします。
- 2月から5月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(1か月)に達しているため、治療給付金のお支払対象となりません。
- 6月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(1か月)に達していますが、放射線治療を実施しているため、治療給付金をお支払いします。



Q3

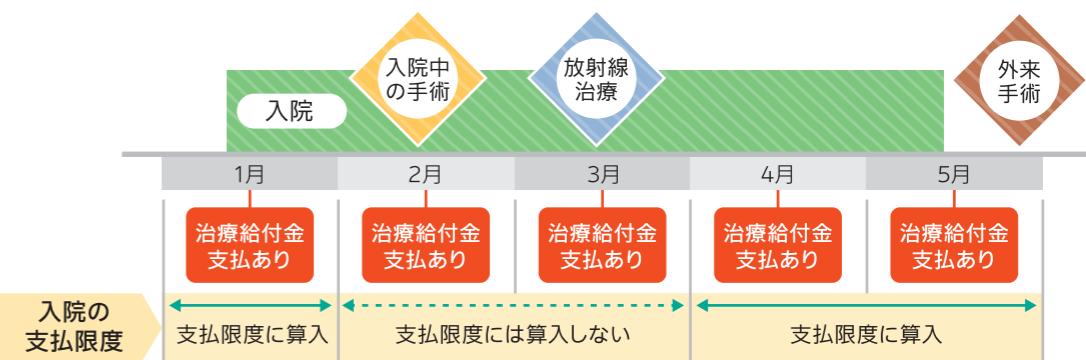
同じ月に、「入院」と「手術」「放射線治療」を行った場合の治療給付金の支払いはどうなりますか？

A3

入院をした月に手術または放射線治療を受けた場合は、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」および「通算支払限度」に算入しません。ただし、入院をした月に外来手術を受けた場合は、算入します。お支払例は、以下のとおりです。

例 治療給付金の支払限度の型が**4か月型**の場合

- 1月は入院のみのため、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)および「通算支払限度」に算入し、治療給付金をお支払いします。
- 2月は入院中の手術、3月は放射線治療を実施しているため、2月と3月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)および「通算支払限度」に算入せず、治療給付金をお支払いします。
- 4月は入院のみのため、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)および「通算支払限度」に算入し、治療給付金をお支払いします。
- 5月は入院と同月に外来手術を受けているため、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)および「通算支払限度」に算入し、治療給付金を満額お支払いします。



Q&A

みなさんの疑問にお答えします

Q4

複数回入院した場合の治療給付金の支払いはどうなりますか？

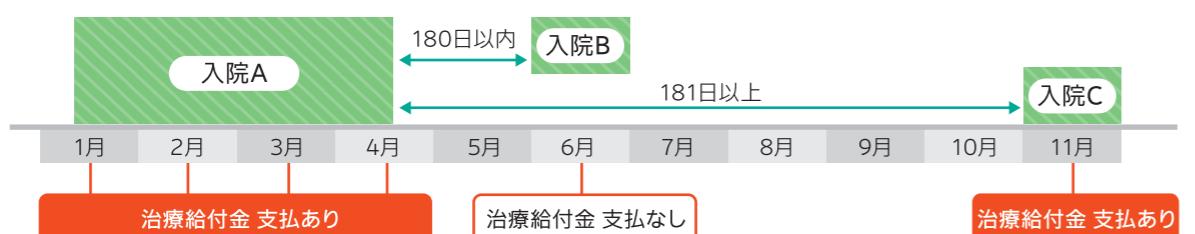
A4

治療給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内に再入院した場合は、同一の病気またはケガであるか否かにかかわらず、「1回の入院」(9ページの(*3)参照)とみなします。そのため、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」が適用されます。お支払例は、以下のとおりです。

例 治療給付金の支払限度の型が4か月型の場合

※入院中の手術・放射線治療を受けていない場合の例です。

- 入院Aは治療給付金(4か月分)をお支払いします。
- 入院Bは、入院Aの退院日の翌日から180日以内に開始しているため、入院Aと入院Bは「1回の入院」とみなし、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)を適用します。そのため、入院Bについては治療給付金はお支払いしません。
- 入院Cは、治療給付金の支払われる入院Aの退院日の翌日から181日以上経過後に入院を開始しているため、「新たな入院」となり、治療給付金(1か月分)をお支払いします。



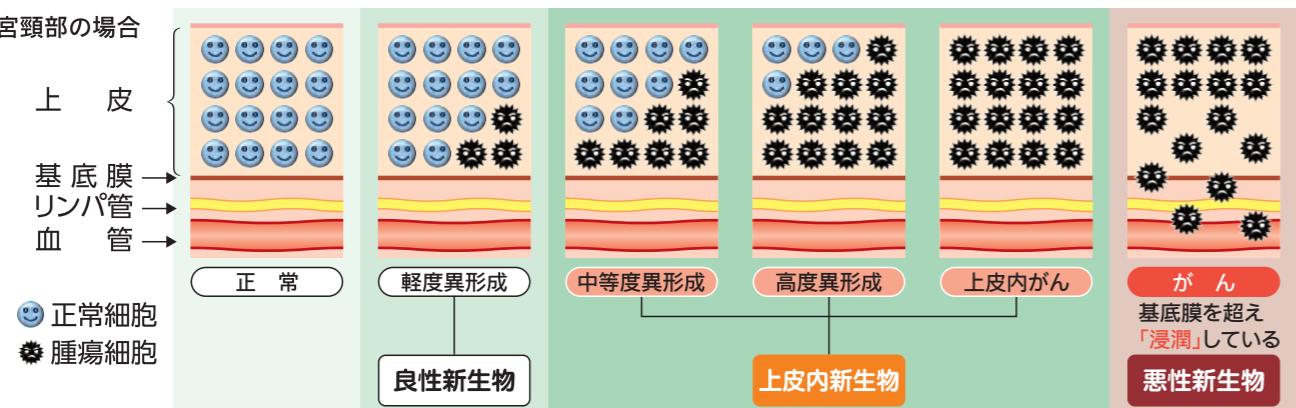
Q5

「がん(悪性新生物)」と
「上皮内新生物」の違いは？

A5

「がん」とは「悪性新生物」のことで、上皮性腫瘍においては
病变が基底膜を超えて(大腸については粘膜下へ)浸潤しているものをいい、
血管やリンパ管を通して転移する可能性のあるものをいいます。
一方、「上皮内新生物」とは、病变が上皮内(大腸については粘膜内)にとどまっているものをいい、
血管やリンパ管に接していないため、転移しないことが「がん(悪性新生物)」との大きな違いです。

■子宮頸部の場合



アフラックにおける「がん」「上皮内新生物」は、WHO(世界保健機関)が定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定にもとづきます。

WHOが定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定は定期的に改訂されており、近年は「上皮内新生物」に含まれる異常の範囲が広がる傾向にあります。

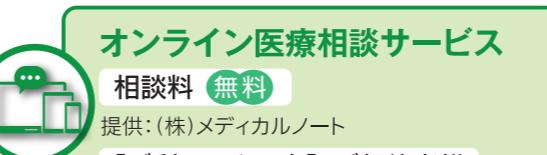
名称に「がん」という文字がない疾患であっても、
支払対象となることもあります。
詳細はアフラックホームページをご確認ください。
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyu/>

ご契約後のサービス



健康や医療・介護に関する相談、
病気やケガをしたときの不安や悩みなどを
幅広くサポートします。

健康や医療に関する相談をしたい



オンライン医療相談サービス

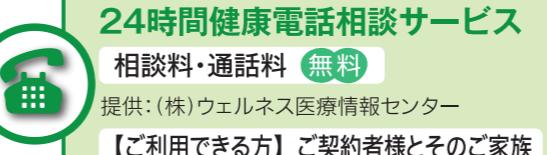
相談料 無料

提供:(株)メディカルノート

【ご利用できる方】ご契約者様

専門医を中心とした医療チームに、病気や身体に関する様々な悩みを月10回まで無料でご相談いただけます。一つのご相談に対しては何度も追加質問ができますので、納得のいくまでご相談が可能です。

※ご契約を解約した場合は、本サービスはご利用いただけません。



24時間健康電話相談サービス

相談料・通話料 無料

提供:(株)ウェルネス医療情報センター

【ご利用できる方】ご契約者様とそのご家族

健康や医療に関するご相談に
看護師などの医療専門スタッフ(医師を除く)が、
24時間365日お電話でお応えします。

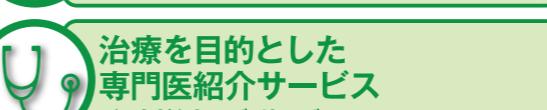
専門のお医者さんを探したい



セカンドオピニオンサービス

ベストドクターズ®・サービス

優秀な医師(*2)の紹介を受け、診断や治療方針・方法などについてのセカンドオピニオンを求めることができます。



治療を目的とした専門医紹介サービス

ベストドクターズ・サービス

Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc. の商標です。 (*2)登録されている医師は約7,300名(2023年5月現在)

こころの悩みについて相談したい



メンタルヘルス電話相談サービス

相談料(*3)・通話料 無料

【ご利用できる方】被保険者様

(*3)医師との面談にかかる費用はご利用者様負担 提供:(株)保健同人フロンティア



メンタルヘルス面談サービス

こころの悩みや不安に対するご相談に
医師や心理専門相談員がお電話でお応えします。

介護に関する相談をしたい



介護電話相談サービス

全国191か所(*4)の提携機関にて、
医師や心理専門相談員による面談をご利用できます。

※心理専門相談員への相談は1年間に5回まで無料(*3)です。

6回目以降は有料となります(4月1日～翌年3月31日までの期間を1年間とします)。

(*4)2023年5月現在

ダックの医療相談サポートに関する注意事項

- これらのサービスは、(株)メディカルノート、(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研、(株)保健同人フロンティアが提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
- 対象の医療保険のご契約が有効である場合にご利用いただけます。対象の医療保険のご契約が終了している場合、または失効中の場合はご利用いただけません。
- これらのサービスは2023年9月19日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。
- その他ご利用にあたっての諸条件などにつきましては、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/iryosoudansupport.html>をご確認ください。

病気やケガのリスク

かかる費用

基本保障

選べる特約・特則

支払事由

Q&A

サービス

保険料表

13

14

医療保険 EVERシンプル 男性月払保険料 (単位:円)

集団取扱/
定額タイプ

治療給付金の支払限度の型:4か月型、治療給付金額:10万円、入院給付金日額:5,000円
健康祝金特則なし、手術・放射線治療不担保特則なし、入院給付金不担保特則なし
保険期間/保険料払込期間:終身
※健康祝金特則ありをご希望の場合の保険料は募集代理店へお問い合わせください。

●保険料の払込方法については、「契約概要」をご確認ください。 ●<総合先進医療特約>には更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。 ●<ケガの特約>は、最長70歳まで継続できます。継続後の保険料は、継続日現在の被保険者の満年齢・職業・保険料率によって決まります。 ●ご契約に際しては、年齢、職業、健康状態などによる制限があります。 ●記載のプラン以外をご希望の場合はお問い合わせください。

プレミアムプランは三大疾病や上皮内新生物で所定の状態になった場合、以後の保険料のお支払いは不要になります。

契約日 の 満年齢	① ライトプラン	
	三大疾病保険料 払込免除特約なし 通院給付金日額 3,000円	三大疾病保険料 払込免除特約なし 通院給付金日額 5,000円
0歳	1,626	1,734
1	1,640	1,750
2	1,659	1,771
3	1,663	1,777
4	1,687	1,803
5	1,696	1,814
6	1,720	1,840
7	1,734	1,856
8	1,756	1,878
9	1,778	1,904
10	1,802	1,930
11	1,826	1,956
12	1,854	1,988
13	1,888	2,024
14	1,912	2,050
15	1,939	2,081
16	1,964	2,108
17	2,003	2,149
18	2,030	2,180
19	2,055	2,207
20	2,093	2,249
21	2,122	2,280
22	2,159	2,321
23	2,201	2,367
24	2,239	2,409
25	2,282	2,456
26	2,325	2,503
27	2,367	2,549
28	2,423	2,611
29	2,481	2,673
30	2,537	2,735
31	2,615	2,817
32	2,693	2,899
33	2,775	2,987
34	2,853	3,069
35	2,944	3,166
36	3,025	3,253
37	3,124	3,360
38	3,221	3,463
39	3,322	3,570
40	3,431	3,687
41	3,582	3,844
42	3,727	3,997
43	3,885	4,163
44	4,052	4,336
45	4,211	4,503
46	4,396	4,706
47	4,601	4,929
48	4,793	5,141
49	4,998	5,364
50	5,217	5,607
51	5,770	6,176
52	6,327	6,749
53	6,923	7,363
54	7,546	8,002
55	8,205	8,681
56	8,878	9,374
57	9,596	10,112
58	10,350	10,886
59	11,137	11,695
60	11,977	12,559
61	12,319	12,917
62	12,677	13,291
63	13,067	13,699
64	13,472	14,122
65	13,931	14,601
66	14,402	15,090
67	14,922	15,628
68	15,475	16,201
69	16,076	16,820
70	16,729	17,493
71	17,224	18,004
72	17,749	18,549
73	18,315	19,133
74	18,896	19,732
75	19,522	20,376
76	20,179	21,049
77	20,894	21,782
78	21,657	22,563
79	22,485	23,411
80	23,359	24,303
81	24,505	25,471
82	25,744	26,734
83	27,116	28,132
84	28,576	29,616
85	30,152	31,220

契約日 の 満年齢	② ベーシックプラン	
	三大疾病保険料 払込免除特約なし 通院給付金日額 5,000円	三大疾病保険料 払込免除特約なし 通院給付金日額 5,000円
0歳	1,626	1,734
1	1,640	1,750
2	1,659	1,771
3	1,663	1,777
4	1,687	1,803
5	1,696	1,814
6	1,720	1,840
7	1,734	1,856
8	1,756	1,878
9	1,778	1,904
10	1,802	1,930
11	1,826	1,956
12	1,854	1,988
13	1,888	2,024
14	1,912	2,050
15	1,939	2,081
16	1,964	2,108
17	2,003	2,149
18	2,030	2,180
19	2,055	2,207
20	2,093	2,249
21	2,122	2,280
22	2,159	2,321
23	2,201	2,367
24	2,239	2,409
25	2,282	2,456
26	2,325	2,503
27	2,367	2,549
28	2,423	2,611
29	2,481	2,673
30	2,537	2,735
31	2,615	2,817
32	2,693	2,899
33	2,775	2,987
34	2,853	3,069
35	2,944	3,166
36	3,025	3,253
37	3,124	3,360
38	3,221	3,463
39	3,322	3,570
40	3,431	3,687
41	3,582	3,844
42	3,727	3,997
43	3,885	4,163
44	4,052	4,336
45	4,211	4,503
46	4,396	4,706
47	4,601	4,929
48	4,793	5,141
49	4,998	5,364
50	5,217	5,607
51	5,770	6,176
52	6,327	6,749
53	6,923	7,363
54	7,546	8,002
55	8,205	8,681
56	8,878	9,374
57	9,596	10,112
58	10,350	10,886
59	11,137	11,695
60	11,977	12,559
61	12,319	12,917
62	12,677	13,291
63	13,067	13,699
64	13,472	14,122
65	13,931	14,601
66	14,402	15,090
67	14,922	15,628
68	15,475	16,201
69	16,076	16,820
70	16,729	17,493
71	17,224	18,004
72	17,749	18,549
73	18,315	19,133
74	18,896	19,732
75	19,522	20,376
76	20,179	21,049
77	20,894	21,782
78	21,657	22,563
79	22,485	23,411
80	23,359	24,303
81	24,505	25,471
82	25,744	26,734
83	27,116	28,132
84	28,576	29,616
85	30,152	31,220

契約日 の 満年齢	③ プレミアムプラン	
	三大疾病保険料 払込免除特約付 上皮内新生物保障特則付 通院給付金日額 5,000円	三大疾病保険料 払込免除特約付 上皮内新生物保障特則付 通院給付金日額 5,000円
0歳	1,857	1,857
1	1,873	1,873
2	1,899	1,899
3	1,920	1,920
4	1,946	1,946
5	1,961	1,961
6	1,987	1,987
7	2,004	2,004
8	2,030	2,030
9	2,062	2,062
10	2,098	2,098
11	2	

医療保険 EVERシンプル 女性月払保険料 (単位:円)

集団取扱/
定額タイプ

治療給付金の支払限度の型:4か月型、治療給付金額:10万円、入院給付金日額:5,000円
健康祝金特則なし、手術・放射線治療不担保特則なし、入院給付金不担保特則なし
保険期間/保険料払込期間:終身
※健康祝金特則ありをご希望の場合の保険料は募集代理店へお問い合わせください。

●保険料の払込方法については、「契約概要」をご確認ください。 ●<総合先進医療特約><女性特定手術特約>には更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。 ●<ケガの特約>は、最長70歳まで継続できます。継続後の保険料は、継続日現在の被保険者の満年齢・職業・保険料率によって決まります。 ●ご契約に際しては、年齢・職業・健康状態などによる制限があります。 ●記載のプラン以外をご希望の場合はお問い合わせください。

プレミアムプランは三大疾病や上皮内新生物で所定の状態になつた場合、以後の保険料のお支払いは不要になります。

契約日 の 満年齢	① ライトプラン		② ベーシックプラン		保険期間／保険料払込期間							
	終身	10年	終身	終身	終身	10年	1年	終身	終身	終身	終身	
0歳	三大疾病保険料 払込免除特約なし 通院給付金日額 3,000円	1,692	1,838	女性疾病 入院特約	175	80	650	470	450	97	470	
1		1,703	1,851	女性特定 手術特約	175	80	665	485	465	97	470	
2		1,721	1,873	ご契約 いただけ ません	180	90	675	495	475	97	470	
3		1,737	1,891		185	90	690	510	490	97	470	
4		1,746	1,904		190	85	705	525	505	97	470	
5		1,765	1,927		195	90	760	535	510	97	470	
6		1,784	1,950		200	90	775	550	525	97	470	
7		1,812	1,982		205	100	790	565	540	97	470	
8		1,831	2,005		215	100	805	580	555	97	470	
9		1,850	2,028		220	100	820	595	570	97	470	
10		1,885	2,067		225	100	840	615	590	97	470	
11		1,924	2,110		230	110	855	630	605	97	470	
12		1,957	2,149		240	110	875	650	625	97	470	
13		2,001	2,197		245	110	890	665	640	97	470	
14		2,044	2,246		250	105	910	685	660	97	470	
15		2,086	2,290		260	120	930	705	680	97	470	
16		2,129	2,339		265	100	950	725	700	97	470	
17		2,172	2,388		275	103	1,015	745	715	97	470	
18		2,227	2,447		280	108	1,040	770	740	97	470	
19		2,275	2,501		290	114	1,060	790	760	97	470	
20		2,319	2,551		300	120	1,085	815	785	97	470	
21		2,378	2,616		305	128	1,105	835	805	97	470	
22		2,437	2,681		310	137	1,130	860	830	97	470	
23		2,499	2,751		315	146	1,155	885	855	97	470	
24		2,559	2,817		320	156	1,180	910	880	97	470	
25		2,622	2,888		325	167	1,205	935	905	97	470	
26		2,666	2,938		330	178	1,225	955	925	97	470	
27		2,719	2,999		335	188	1,255	985	955	97	470	
28		2,770	3,054		335	200	1,280	1,010	980	97	470	
29		2,813	3,103		335	215	1,310	1,040	1,010	97	470	
30		2,860	3,156		335	232	1,340	1,070	1,040	97	470	
31		2,901	3,197		335	254	1,370	1,100	1,070	97	470	
32		2,931	3,227		335	280	1,405	1,135	1,105	97	470	
33		2,959	3,255		330	209	1,430	1,160	1,130	97	470	
34		2,996	3,292		330	342	200	1,465	1,195	1,165	97	470
35		3,025	3,321		325	377	210	1,495	1,225	1,195	97	470
36		3,063	3,359		325	409	220	1,530	1,260	1,230	97	470
37		3,111	3,407		325	443	220	1,565	1,295	1,265	97	470
38		3,151	3,447		330	479	230	1,600	1,330	1,300	97	470
39		3,200	3,496		330	508	240	1,630	1,360	1,330	97	470
40		3,246	3,542		335	529	250	1,665	1,395	1,365	97	470
41		3,318	3,614		335	543	260	1,735	1,465	1,435	97	470
42		3,403	3,699		345	549	270	1,805	1,535	1,505	97	470
43		3,509	3,805		350	546	280	1,875	1,605	1,575	97	470
44		3,630	3,932		355	538	290	1,950	1,680	1,650	97	470
45		3,763	4,073		365	525	300	2,030	1,760	1,730	97	470
46		3,899	4,225		370	508	310	2,100	1,830	1,800	97	470
47		4,060	4,402		380	485	330	2,185	1,915	1,885	97	470
48		4,214	4,574		390	457	340	2,265	1,995	1,965	97	470
49		4,385	4,761		400	432	350	2,350	2,080	2,050	97	470
50		4,537	4,933		410	411	370	2,440	2,170	2,140	97	470
51		4,990	5,400		420	408	380	2,510	2,240	2,210	97	470
52		5,441	5,863		430	408	390	2,585	2,315	2,285	97	470
53		5,919	6,355		445	413	410	2,660	2,390	2,360	97	470
54		6,413	6,863		455	420	430	2,740	2,470	2,440	97	470
55		6,939	7,405		470	428	450	2,825	2,555	2,525	97	470
56		7,476	7,958		485	440	460	2,910	2,640	2,610	97	470
57		8,052	8,550		500	455	480	3,010	2,740	2,710	97	470
58		8,647	9,163		510	474	500	3,105	2,835	2,805	97	470
59		9,269	9,801		525	495	530	3,210	2,940	2,910	97	470
60		9,916	10,468		540	517	550	3,315	3,045	3,015	97	470
61		10,232	10,796		560	513	575	3,430	3,160	3,130	97	470
62		10,565	11,143		575	509	605	3,550	3,280	3,250	97	470
63		10,937	11,531		595	506	620	3,675	3,405	3,375	97	470
64		11,315	11,923		615	502	650	3,810	3,540</td			